

平成 21 年 成人式

◇とき

平成 21 年 1 月 11 日(日) 14:00 ~

◇ところ

文化会館

◇対象

昭和 63 年 4 月 2 日 ~ 平成元年
4 月 1 日生まれの人

※進学・就職のため、市外に転出
された対象者で本市の成人式に
参加を希望する人は、社会教育
課へご連絡ください。

新成人の中から成人代表挨拶を していただける人を募集します

■人数 1 人

■応募方法 社会教育課備え付けの申込用紙に
必要事項を記入し提出してください。郵送・
E-mail でもかまいません。(申込用紙は市ホー
ムページからもダウンロードできます。)

■応募期限 10 月 31 日(金) (必着)

■問い合わせ・応募先 社会教育課(☎82-1203)

お知らせ

児童扶養手当・特別 児童扶養手当の現況届

現況届の提出がない場合、受給
資格を失うことがありますので必
ず提出してください。また、所得
制限により支給停止になっている
人も必ず現況届を提出してくださ
い。

◇届出期間

○児童扶養手当

8 月 1 日(金) ~ 29 日(金)

○特別児童扶養手当

8 月 11 日(月) ~ 9 月 10 日(水)

◇問い合わせ先

児童福祉課(☎82-1175)

児童巡回相談

非行や不登校、家庭教育、心身
障害などでお困りの問題について、
県中央児童相談所職員が相談をお
受けします。

◇対象

18 歳未満の児童とその保護者

■保健センター

○とき

9 月 5 日(金) 10:00 ~ 15:00

○申込期限 8 月 28 日(木)

■小野田保健センター

○とき

9 月 25 日(木) 10:00 ~ 15:00

○申込期限 9 月 17 日(水)

◇申込方法

児童福祉課窓口、電話、FAX ま
たは E-mail にて申し込み

◇問い合わせ・申込先 児童福祉課

(☎82-1175 FAX 83-9082)

森林で『間伐』をしましょう!

『間伐』とは、混み合ってきた木々
の一部を伐り、残された木を健全
に育てるための作業です。森林は、
間伐することによって太陽の恵み
を受け、根が伸び、様々な植物が
暮らすいきいきとした森林によみ
がえります。このことは、森林の
保水力を高め、土砂の流出を防ぎ、
災害防止や地球温暖化防止にもつ
ながります。

間伐についてのご質問・ご相談
は年間を通して受け付けています。
お気軽にお問い合わせください。

◇問い合わせ先

農林水産課(☎82-1152)

カルスト森林組合

(☎0837-52-3332)



ごみを出すときの ワンポイントアドバイス

■問い合わせ先 環境課(☎82-1143)

◇分別収集へのご協力をお願いします!

6 月 15 日号の広報にて、正しいごみの出し方をお
知らせしましたが、燃やせるごみに空かん・空びんが
一緒に出されるなど、出し方が守られていない事例が
見受けられます。各家庭にお配りしています「家庭ご
みの出し方」をご覧ください、ごみは正しく分別して
出してくださいませようご協力をお願いします。

テレビについての大切なお知らせです

平成 23 年 7 月 24 日までに今までのテレビ放送(地上ア
ナログ放送)は終了します。それ以降は、アナログテレビで
はテレビ放送(地上デジタル放送)を見ることはできません。
地上デジタル放送を視聴するには、

①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える

②地上デジタルチューナーを買い足す

③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する
など方法があります。詳しくは下記へお問い合わせください。

◆問い合わせ先 総務課(☎82-1121)